

第3次 武豊町文化創造プラン

概要版

令和5(2023)年3月
武豊町教育委員会

計画の位置付けと計画期間

『武豊町文化創造プラン』は、ゆめたろうプラザを町の文化創造の拠点として位置付け、町民との協働で文化創造の取組を推進していくための指針として策定しています。

また、本プランの計画期間は、令和5（2023）年度を初年度とし、令和14（2032）年度までの10か年とします。ただし、事業計画については、令和9（2027）年度にプランの評価と見直しを行います。

SDGsについて

SDGsは国際社会全体の開発目標です。本町においても、SDGsがめざす17の目標に沿って、その目標達成に貢献していく必要があります。

本プランでは、「④質の高い教育をみんなに」「⑩住み続けられるまちづくりを」「⑯平和と公正をすべての人に」「⑰パートナーシップで目標を達成しよう」の4つを貢献できる目標として設定し、プランを推進していきます。

- 本プランで特に達成に貢献できる目標(ゴール)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



文化芸術に対する町の状況

<令和3年度武豊町生涯学習に関するアンケート調査より>

- 年間の文化鑑賞の実施状況（感染症拡大前後の比較）

町民の文化鑑賞への関心が、あまり高くないことが伺えます。感染症の拡大により、文化鑑賞をしない人はより増加しました。（回答総数各926票）

【感染症拡大前】「文化鑑賞をしない」44.6%

【感染症拡大後】「文化鑑賞をしない」60.5%

<ゆめたろうプラザ利用者・団体アンケートより>

- ゆめたろうプラザでもっと充実させるべきと思う取組

公演内容の質の高さの維持や講座の充実等が今後も最も必要と考えられています。

（回答数上位4項目/回答総数73票）

「質の高い公演・展示等の鑑賞ができる」52.1%

「子どもが芸術や科学を体験できる」41.1%

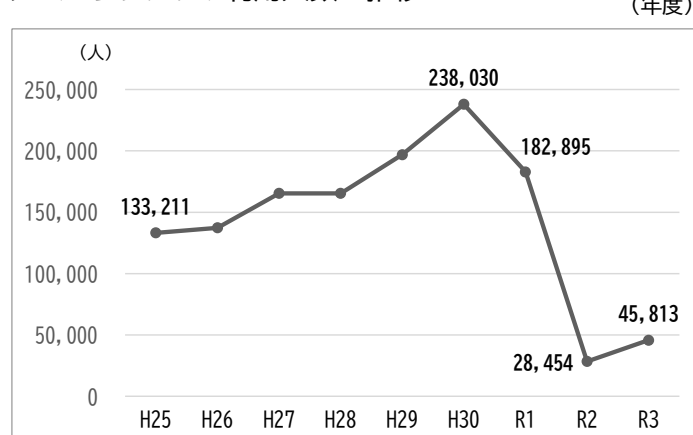
「いろいろな分野の作品の鑑賞ができる」32.9%

「若手の芸術家を育てる」23.3%

● ゆめたろうプラザの利用状況

ゆめたろうプラザの利用人数は平成 30（2018）年度まで増加していましたが、令和元（2019）年度よりコロナ禍による利用制限等の影響で利用者数は大幅に減少しています。

○ゆめたろうプラザ利用人数の推移



※資料 ゆめたろうプラザ調べ

町（ゆめたろうプラザ）の文化創造の成果と課題

● 成果

- ・ ゆめたろうプラザの利用者は増加傾向。公演等の満足度は高い。
- ・ 日本の伝統芸能に触れる機会を継続して提供している。
- ・ ゆめたろうプラザ利用団体数等は増加しており、団体活動が長期で続いている。
- ・ NPOや各種実行委員会、ゆめプラスタッフと連携しながら協働での公演等が行われている。
- ・ ゆめたろうプラザは安全性や利便性に配慮し運営されている。
- ・ 感染症に配慮した運営を行い、町民が文化芸術に触れる機会の維持に貢献している。
- ・ 交付金等を活用しながら経費の削減に留意しゆめたろうプラザの運営を行っている。
- ・ 毎年度事業の実績報告と評価、点検を実施している。

● 課題

- ・ 感染症拡大の影響により文化鑑賞をしない人が増加。
- ・ 生涯学習計画アンケート調査によると、伝統芸能や郷土芸能は他の文化芸術と比較すると関心が低い。
- ・ 団体メンバーの固定化が見られる。
- ・ 既存の文化芸術団体だけでなく、様々な町民との協働が必要。
- ・ 建設後約 20 年が経過し、設備に経年劣化が見られる。
- ・ 利用者数は増加傾向になるものの、施設全体の利用率が伸び悩んでいる。
- ・ オンラインでの講座や公演が楽しめる環境の整備が必要。
- ・ 今後も補助事業の活用、コストの抑制や削減に取組み、より良いサービスの提供が必要。
- ・ 継続性を保持できるよう事業評価、点検が必要である。

第3次武豊町文化創造プランの構成

I 文化創造プラン策定にあたって プラン策定の趣旨や概要、町の文化環境についての整理	プランの概要、現況
II 基本的な考え方 基本理念や基本方針について	町の文化創造行政の方針
III 文化創造のための取組 ゆめたろうプラザの概要や、事業方針、事業推進体制、事業内容等	具体的な事業内容
IV プランの推進と進行管理 ゆめたろうプラザの運営やプランの評価方法、財源等	進捗評価・予算
資料編 作成にあたっての経緯や体制、資料等	

基本理念

本町の文化振興は、町民一人ひとりが豊かな文化環境の中で、気軽に文化に「親しみ」「楽しむ」「感動する」「夢を抱く」「安らぎを得る」等、日常的な生活にうるおいをもたらすことを出発点とします。

そこから共通の「感動」や「楽しみ」を通じて、「ともに学び」「力を合わせ」「啓発しあう」人と人のつながりが生まれ、「新しいものを創り」「広く発表する」等の文化活動が社会に広がることで町民が主体となって「文化のまち」をつくっていくことを推進します。

そして、豊かな文化の広がりが新たな人を惹きつけ、町への愛着が生まれ、皆でともに暮らしやすい地域社会をつくり、次の世代へも豊かな文化や町への愛着を引き継いでいく動きにつながっていくことをめざします。

ひとが育ち まちを育てる 文化のまち武豊

基本方針

- (1) だれもが気軽に安心して楽しむことができる文化の創造
- (2) 子ども・若者の豊かな心と生きる力をはぐくむ文化の創造
- (3) ひとやまちを磨き地域の元気を生み出す文化の創造
- (4) パートナーシップによりみんなで作る文化の創造

文化創造推進体制

武豊町における文化創造の取組は、本町の文化創造の拠点であるゆめたろうプラザを中心として、図のような行政、町民・地域、文化活動団体、NPO、ボランティア団体、企業・事業者、教育機関、芸術家・アーティスト等の多様な主体との交流や連携を図りながら、国や県、他市町村とも連携、補完しあいながら推進します。



文化創造の取組【重点事業】

ゆめたろうプラザでは、文化創造事業の着実な実施や、運営体制における町民・専門家・行政のパートナーシップについて、一定の成果を得ることができました。この10年間の成果と課題をふまえながら、次の事業を重点的に取り組みます。

- | | |
|------|------------------------------|
| 重点 1 | 知多半島内での音楽事業の連携 |
| 重点 2 | 芸術と科学のハーモニー事業の交流機能の充実 |
| 重点 3 | 学校等ホール外でも文化にふれる機会づくり(アウトリーチ) |
| 重点 4 | U39等の若手サポーターの育成 |
| 重点 5 | 夢を持った様々な人をつなぐ連携事業 |
| 重点 6 | ゆめたろうプラザの入場者増加対策 |
| 重点 7 | 町内外へ向けた文化創造に関する情報発信の充実 |
| 重点 8 | 障がい者や外国人が文化芸術に触れる機会の充実 |
| 重点 9 | デジタル技術を活用した文化芸術を楽しめる機会の充実 |

文化創造の取組

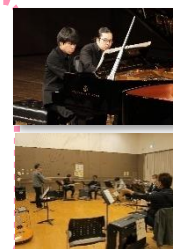
(1) 文化体験事業（みる、やってみる事業）

ゆめたろうプラザやまちの中で、だれもが多様で質が高い文化を安心して楽しむことができる機会をつくるため、鑑賞事業、ワークショップ、講演会、講座等を開催します。

特に力を入れて取り組む重点事業では、町民との協働や学校・企業等との連携による企画・運営できめ細かく温かい事業展開をめざします。また、誰でも参加しやすいように開催方法・内容等を工夫します。

事業

- 鑑賞事業/公演、コンサート、演奏会等
- 鑑賞事業/文化を楽しむきっかけづくり
- 芸術と科学に関する体験講座やワークショップ
- 多様な鑑賞機会づくり
- 子ども・若者等ターゲットを想定した参加者拡大事業
- **重点3** 学校等ホール外でも文化にふれる機会づくり(アウトリーチ)
- **重点8** 障がい者や外国人が文化芸術に触れる機会の充実



(2) 創造支援事業（つくる、支える事業）

文化芸術団体、ボランティア等を対象に、レッスン、講座等のレベルアップや新たな創造の手がかりとなる機会を提供し、町民の創造的な文化活動を支援します。

特に、専門家と協力し、ゆめたろうプラザの特色である芸術と科学に関する創造活動の支援やICT・デジタル技術活用による文化創造の支援に力を入れます。また、文化創造を担う人材育成や暮らしやすいまちをつくる活動を積極的に支援します。

事業

- 地域の文化芸術団体の支援
- 芸術と科学に関する制作教室や競技会
- 活動経験者向けの教室や公開レッスン
- 地元アーティストへの演奏機会の提供
- 地域文化リーダーの育成事業、協働による文化のまちづくりの意識向上
- 創造的な文化活動の支援
- 芸術家・科学者等の協力を得た創造活動
- **重点4** U39等の若手サポーターの育成



(3) 交流協働事業（集まる事業）

分野・世代・職業・地域や国籍等を超え、様々な人が出会い、話しあい協力する機会をつくるため、文化を通じた町民同士の交流、芸術家や科学者との交流、国内外の様々な地域との交流等を図ります。福祉、観光等の他分野と連携した効果的な施策展開や、春の音楽祭、芸能祭、町民文化祭等による地域社会のネットワークの充実を目指します。

事業

- 様々な関係者が連携したイベント
- 子どもが参加しやすいイベント
- 他市町の文化施設との交流
- 町民の発表の機会づくり
- 関連施設等との連携事業
- 他分野との連携による文化活用事業
- 小中学校の文化部活動の地域移行への対応
- **重点1** 知多半島内での音楽事業の連携
- **重点2** 芸術と科学のハーモニー事業の交流機能の充実
- **重点5** 夢を持った様々な人をつなぐ連携事業



(4) 情報事業（伝える事業）

町民が町内外の多様な文化情報を容易に入手でき、また、ゆめたろうプラザをはじめとする町の文化創造の活動をより多くの人に知ってもらうため、情報の収集・整理・発信を行います。特に多様な手段を活用し誰でも理解、関心が深まるように多言語による情報発信について検討します。ICT・デジタル技術の導入についても対応します。

事業

- 各種公演・講座等のチラシの作成
- 活動成果等の展示
- 町広報・学校・回覧板を利用した広報
- 地域メディアを利用したPR
- 館外でのPR
- 町外のイベントへの参加・情報発信
- SNS等を活用した広報・情報発信
- 近隣自治体の文化イベント情報の収集・提供
- 実績報告書の作成
- 多言語による情報発信
- デジタルアーカイブ化・アーカイブ配信等
- **重点7** 町内外へ向けた文化創造に関する情報発信の充実
- **重点9** デジタル技術を活用した文化芸術を楽しめる機会の充実



(5) 活用事業（使う事業）

町民の自主的な学習・創造・発表・交流等をはじめ、芸術家の創作活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化創造活動の場として、ゆめたろうプラザやまちの中の空間等を有効活用します。

また、町内の多様な文化財を地域の歴史と町民をつなぐ重要な資源として、活用していきます。ゆめたろうプラザについては、ファシリティマネジメントに基づく施設の維持管理・整備を計画的に実施し、施設の有効活用を図っていきます。

事業

- 公共施設、まちの中のスペース等の有効活用
- 地域文化財の活用
- ゆめたろうプラザの利用促進
- 施設の維持管理・整備
- **重点6** ゆめたろうプラザの入場者増加対策



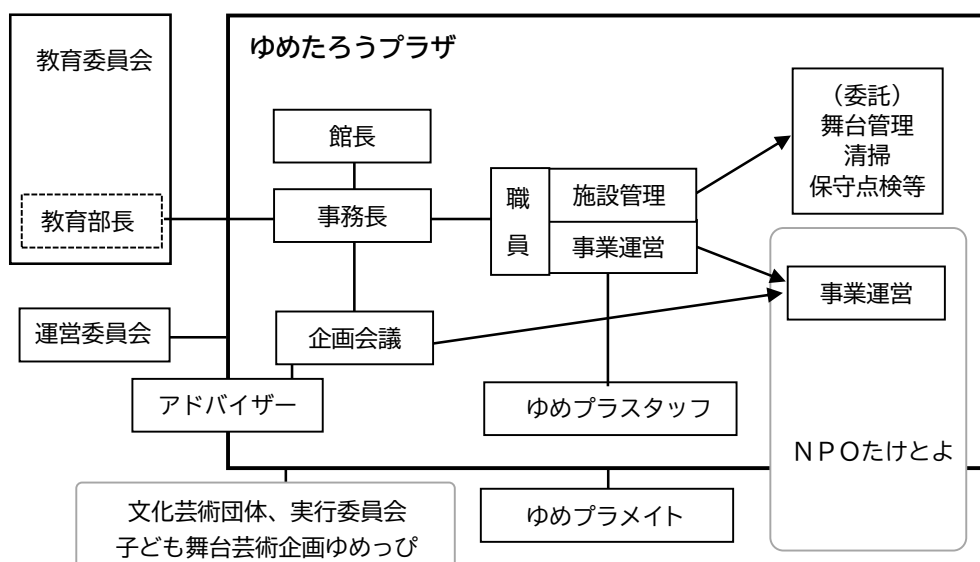
ゆめたろうプラザの運営

文化施設とは「建築物としての施設」と「運営に係る人的体制」、そして「公演をはじめ事業や運営方法を企画するノウハウ」から構成されます。本町ではゆめたろうプラザの運営方針を次のように定めます。

- 文化創造活動の支援
- 町民参画の多様なメニューづくり
- 町民と行政の協働の実践の場
- 運営部門への専門家の起用・育成
- 文化創造ネットワークの要
- 文化の社会的・経済的な価値をふまえた運営

運営体制

ゆめたろうプラザの事業・運営の方向性は、教育委員会や運営委員会で検討を行い、運営組織は、館長、事務長のもと「事業運営」と「施設管理」の2部門を設け様々な人・団体との連携を想定します。また、運営委員会や実行委員会等を通じて、町の文化芸術団体や各種団体、専門家、NPO、民間事業者等様々な人・団体が連携するネットワーク化を図ります。



注：事業運営は、町職員とNPOたけとよが協働

第3次 武豊町文化創造プラン【概要版】 令和5（2023）年3月

編集発行 武豊町教育委員会 生涯学習課 町民会館（ゆめたろうプラザ）
〒470-2555 愛知県知多郡武豊町字大門田 11 TEL. 0569-74-1211 FAX. 0569-74-1227
E-mail kaikan@town.taketoyo.lg.jp